

452 津波等発生時における社屋の一時避難場所提供

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
いちい信用金庫 津島営業部 【平成 29 年】	3180005009479	その他事業者 【金融業，保険業】	愛知県
<ul style="list-style-type: none"> ● いちい信用金庫津島営業部では、大規模地震等による津波や台風による洪水・高潮等の災害が発生した場合、または発生する恐れがある場合、建物の屋上を一時避難所として提供する協定を津島市及び東小学校区自主防災会と締結した。 ● 津波等の水害が発生した場合に避難所である小学校等に避難する事ができない被災者に対し、一時的に避難する場所を提供する。また、避難時用に飲料水の確保に加え、停電した場合に照明を確保するためランタンを設置した。 ● 同信用金庫は、地域住民が避難所まで辿り着けない場合でも避難できる場所を提供することで、被災者を支援する。また、同信用金庫は地域との連携を深めるとともに、避難所を地域住民に提供することにより、同金庫のイメージアップにつなげている。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>▲ 津島営業部の外観</p> </div>			